消費生活相談コーナー

困ったときは
市　消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52－8088
〔受 付〕 平日 9時30分～16時

パソコンやスマートフォンでの不当請求や架空請求の巻

＝携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）でメールが届いた＝

＊SMS・・携帯電話の番号をアドレスとして送受信する簡易メール

㈱〇〇担当の××と申します。
現在、お客様がお使いの携帯端末より、以前ご登録いただいた『総合情報サイト』の退会処理が、無料期間中に手続きされていないために、登録料金が発生し、未払いの状態で放置されています。早期の処理をご希望であれば、ご連絡ください。
TEL　△△－△△△△－△△△△

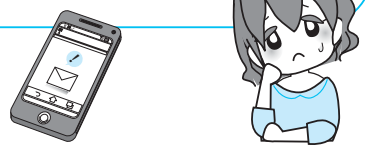

このような請求画面の表示や請求メールが届いたときはご注意ください

- 表示されている電話番号に電話をかけると相手に着信履歴から電話番号が知られてしまうだけでなく、名前や住所などをうっかり教えてしまうことにもなりかねません。
- あわてて問い合わせメールを送ると、手ごたえのあったアドレスと認識され、次々と迷惑なメールが届く可能性があります。
- SMSで届いた請求メールの場合は、相手に携帯電話の番号は知られていますが個人は特定されていません。

その他、パソコンに全く覚えのない請求メールが送られてくることや、スマートフォンで芸能人情報サイトの動画をクリックしたら、突然アダルトサイトにつながってしまったなどの事例があります。

対処法
①自分から絶対連絡をとらないこと。無視しましょう。
②クリックしただけでは契約は成立しません。また、有料になると知っていてクリックしたとしても支払義務が発生するとは限りません。絶対に支払わないでください。

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署　☎ 52－0110

秋の全国交通安全運動
9月21日(日)～30日(火)

一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

◆夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
◆飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動期間最終日の9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故のない安全安心な米原市を目指し、交通安全運動を推進しましょう。

米原交通対策協議会では秋の全国交通安全運動の期間に合わせ、啓発活動を行います。

出動式
9月19日(金)　10時～
山東庁舎正面玄関前

「米原」セーフティアップ
9月25日(木)　14時～
8号バイパス岩脇

「交通事故ゼロを目指す日」の周知運動
9月30日(火)　7時30分～
米原駅東西自由通路

問 市 防災危機管理課(近江庁舎)
☎ 52－6630

万引きをしない、させない環境をつくりましょう。

＊米原市内の犯罪発生状況（平成26年8月31日現在）　※カッコ内は前年比

総数　152件（－150件）、侵入盗罪 16件（－11件）、乗物盗 24件（－24件）
非侵入盗罪 66件（－89件）、その他の刑法犯 46件（－26件）

＊米原市内の交通事故

件数 107件（－4件）、死者 5人（＋3人）、傷者 156人（＋4人）